

議員の海外視察派遣議案についての反対討論（要旨）

2003年12月議会

2003/12/15

私は、ただいま提案されました「平成15年度鹿児島県議会議員海外行政研修視察」派遣の件について反対し、討論いたします。

まず最初に申し上げておきますが、私は、海外視察を全面的に否定するものではありません。私は、常日ごろから、何事も、自分の目で見、耳で聞き、肌で感じる必要があるという立場をとっており、県政についても、できる限り、現場主義を貫き、現場に赴き、調査するようしております。そういう点では、本県の県議会議員として、県政との関係でどうしても必要だという調査の目的をもって赴き、その目的にそって視察することは、今様々な分野でグローバル化がすすめられている中で議員としてもとめられていることかもしれません。

しかしながら、本県は県職員の給与を人勧での削減に上乘せして、さらに2%削減するというまさしく危機的な財政状況にあります。また長期の深刻な不況が続く中で、県民の暮らし向きは大変厳しくなっているのは明らかであります。

私は、財政危機だから何もかも中止せよと言っているわけではありません。このような財政状況だからこそ、本当にムダを削りながら、それでも県民の暮らし・福祉を守るために必要なことは行うべきであります。

そのような観点で考えた時、海外視察は確かに議員としての見聞を広める、見識を深めると言う点では有効かもしれませんが、歴史も文化も法律も違う国に行き、それが4年間の議員活動の中で即、県政の発展に貢献できるかと言う点では、疑問をもたざるをえません。長野県では、現在、県議会議員の海外視察は3年間凍結という状況になっています。

今回の議案は、議員13名のオーストラリアへの視察であり、おおよそ800万円前後の執行額になると思われます。これが4年分で3000万円以上の支出となります。県財政が厳しく県民の暮らしが大変な中、これが県民の税金で行われるということを考えたとき、費用対効果の観点から、私は海外視察に賛成できないものであります。

必要な調査については、各会派へ毎月議員一人当たり30万円という政務調査費があり、それをあてて十分な調査ができるということを合わせて述べまして、討論いたします。